三　沢　市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成31年3月改訂

はじめに

1　背景

我が国が直面する人口減少という課題に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）ため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、同年 12 月に国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を図るとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示しました。さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「政策 5 原則」や「4 つの基本目標」を示しています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策 5 原則

1　基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
・「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルの発生
・人口減少克服・地方創生のために、3 つの基本的視点から取り組むことが重要

① 東京一極集中を是正する。
② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・「まちの創生」：地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即した課題の解決
・「ひとの創生」：若者の地方での就労や地方への移住を促進するとともに、結婚・出産・子育てへの間断ない支援
・「しごとの創生」：若い世代が安心して働くことのできる「雇用の質」を重視した取組

2　政策 5 原則

（1）自立性
構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

（2）将来性
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

（3）地域性
各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

（4）直接性
最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

（5）結果重視
PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2　三沢市人口ビジョン及び総合戦略の策定

本市においては、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことに伴い、将来の人口減少問題に対して、庁内の意識共有や施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長とし、教育長、各部長等を構成員とする「三沢市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）」を設置し、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえながら、人口減少問題に取り組むため、本市の人口現状と将来の展望を提示する「三沢市人口ビジョン」を策定し、今後５か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「三沢市総合戦略」という。）」を策定します。

まち・ひと・しごと創生法（抄）

第十条　市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2　市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一　市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二　市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三　前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3　（略）

図　三沢市まち・ひと・しごと創生　推進体制

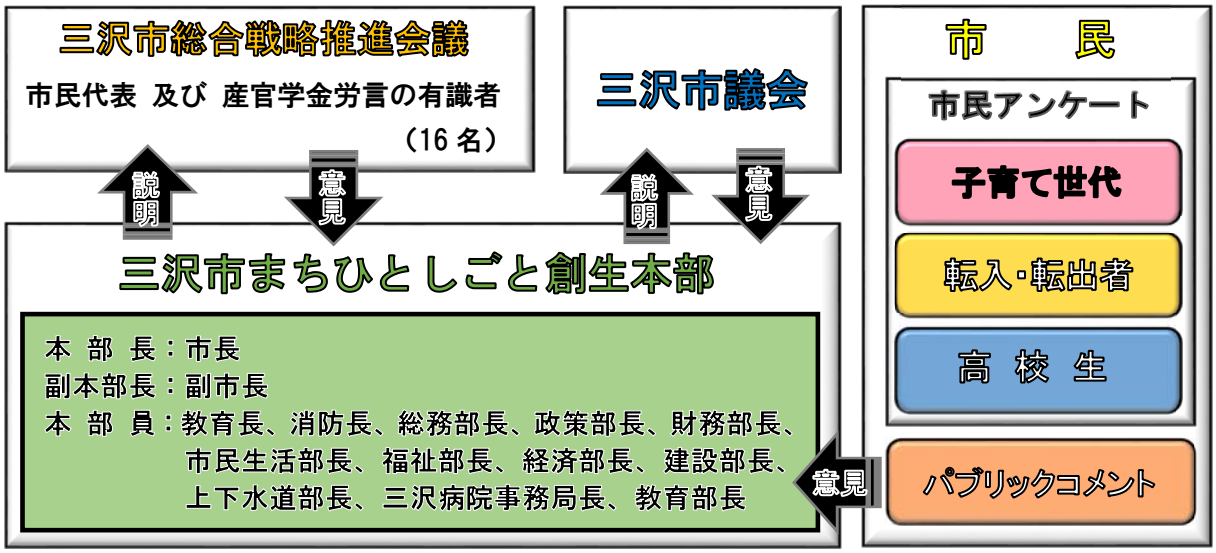

3　総合振興計画との関係

三沢市総合戦略は、第二次三沢市総合振興計画に掲げた本市の基本理念「未来へつなぐ心安らぐ　国際文化都市」を実現する、１０の政策との整合性を図りつつ、人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくための分野横断的に取り組む「戦略」として位置づけ、今後の総合計画へ反映させてまいります。

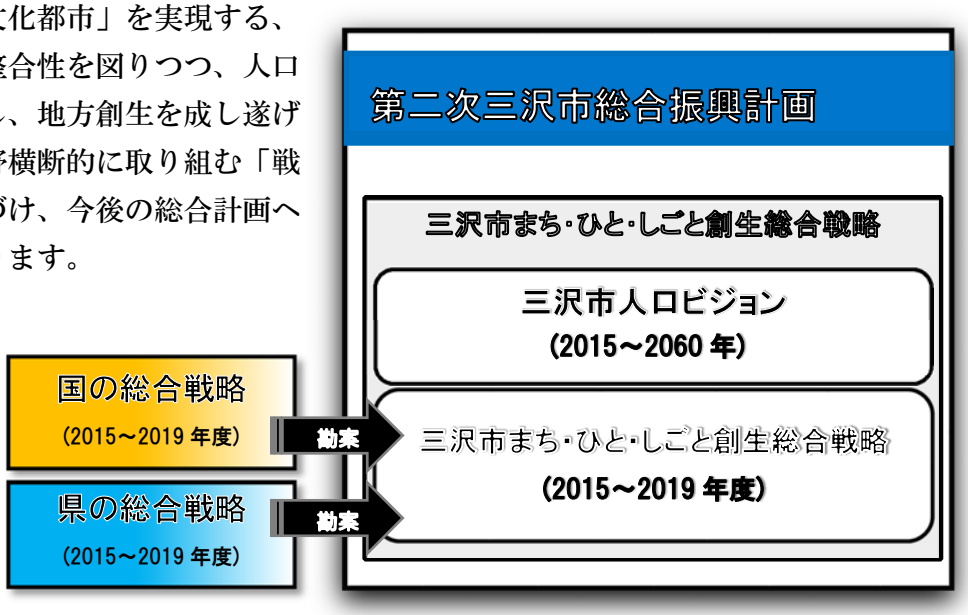

4　取組の期間

三沢市総合戦略の期間は、平成 27 年度（2015）から平成 31 年度（2019）までの５年間とします。

また、ＰＤＣＡにより取組の状況を検証しながら施策の改善が必要となった場合等、必要に応じて年度ごとに改訂を行うこととします。

※ＰＤＣＡ：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

5　推進体制とＰＤＣＡの確立

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的・継続的に推進していくためには、住民、ＮＰＯ、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等（産官学金労言）で構成する「三沢市総合戦略推進会議」を設置します。

また、５年後の数値目標、基本目標を達成するための各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指数（ＫＰＩ：Key Performance Indicator）を設定し、施策・事業の効果を毎年検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを確立します。

第２章　三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第２章　三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

１　人口ビジョンを踏まえて＜目指すべき将来の方向性＞

・三沢市総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンで示した＜目指すべき将来の方向性＞を踏まえるものとします。

＜目指すべき将来の方向性＞

（１）若い世代の呼び込みと出生率の向上

●将来的な人口減少と人口構造のバランス悪化を緩和するためには、人口、特に若い世代の呼び込みとともに出生率を向上させることが必要

【取組イメージ】
・若い世代の移住・定住促進
・出産・子育てしやすい環境づくり
・多様な就業を支える環境づくり　　等

（２）産業基盤の強化

●本市の産業の活性化を図るため、企業の誘致や起業の支援に伴う雇用の創出等、産業基盤の強化を図ることが必要

【取組イメージ】
・企業誘致の推進
・地場産業、起業の支援
・中心市街地の活性化　　等

（３）子育て環境と学校教育の充実

●今後も待機児童ゼロを継続する等子育て環境の充実と、児童・生徒の創造性や個性を生かすための学校教育の充実を図ることが必要

【取組イメージ】
・子育て世代への経済的支援の充実
・保護者のニーズにあった子育て支援サービス
・英語教育、国際教育の充実　　等

（４）魅力ある居住環境の形成

●本市の特色を生かすとともに、まちの安全性や都市基盤の強化、就業環境の充実等により、魅力ある居住環境の形成を図ることが必要

【取組イメージ】
・自然や歴史、国際色豊かな街並み等の活用
・安心安全に暮らせるまちづくり
・交通施設等利便性の向上
・多様で魅力ある就業環境の整備　　等

２　基本的な考え方

今後５か年に実施する総合戦略の内容は、２点の基本的な考え方を踏まえて検討します。

（１）政策５原則を踏まえる

国の総合戦略に示された以下の「政策５原則」を踏まえた総合戦略とします。

①自立性

・一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、行政・民間事業者・個人等の自立につながるようにします。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

③地域性

・客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、三沢市版の総合戦略を策定・推進します。

④直接性

・限られた財源や時間の中で最大限の成果をあげるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。

⑤結果重視

・明確なＰＤＣＡサイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行います。

（２）三沢市らしさを生かす

豊かな自然・歴史・文化的な背景に加え、他の自治体には見られない全国有数の航空施設の立地や、国際色豊かな街並みとこれまでに醸成されてきた国際化の機運等、三沢市らしさを生かした内容とします。

3　基本目標

（１）基本目標の設定

総合戦略の基本目標については、人口ビジョンで示した＜目指すべき将来の方向性＞を踏まえるとともに、＜国の総合戦略の基本目標＞と同様の視点から、以下の４つの基本目標を設定します。

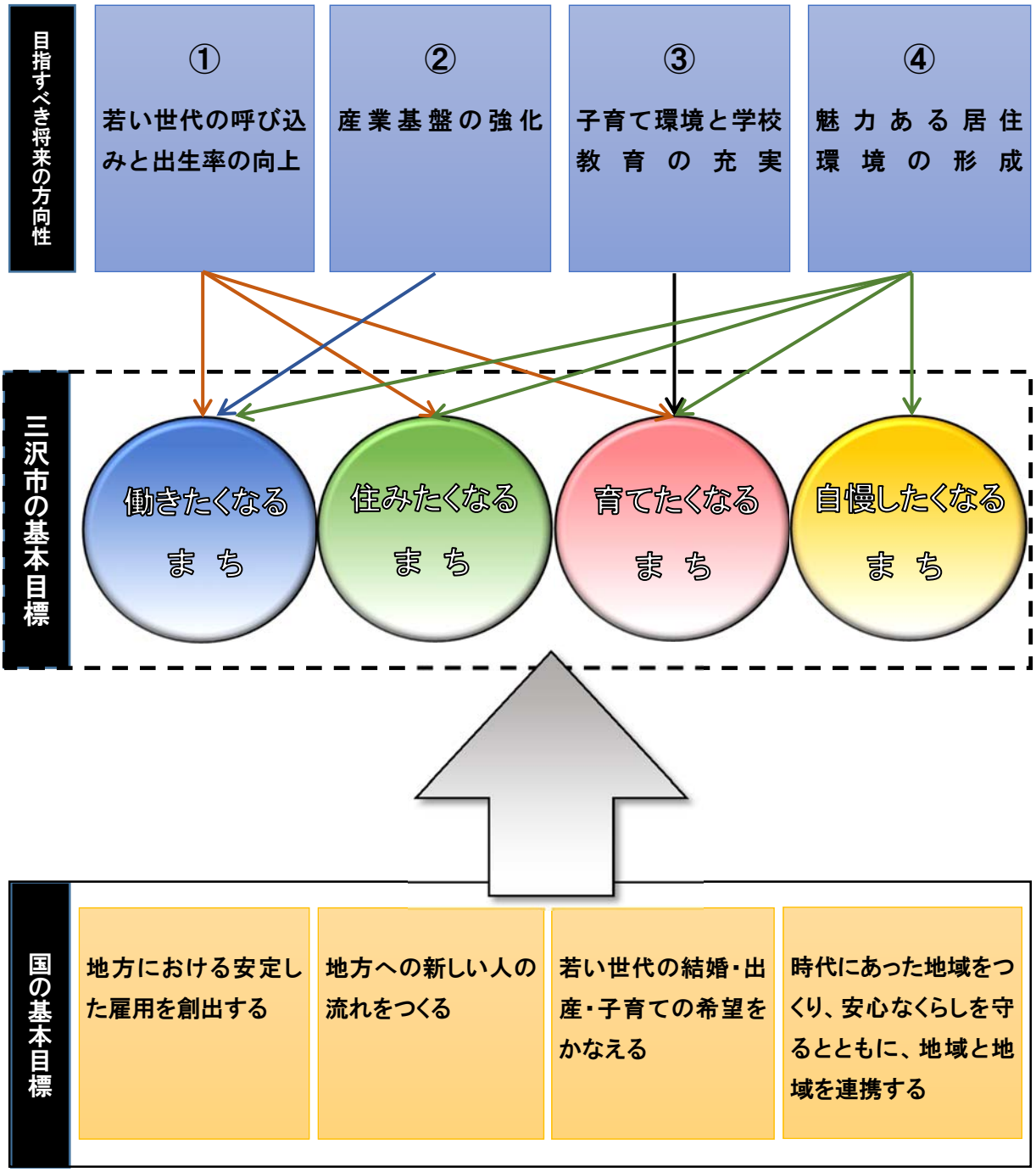

4　基本的方向と具体的施策

三沢市総合戦略の４つの基本目標において講ずべき施策の基本的方向と具体的施策を設定します。

■ 総合戦略の基本体系

基本目標	基本的方向	具体的施策
1. 働きたくなるまち	1-1 企業誘致と雇用創出	1-1-1 企業の誘致
		1-1-2 地元企業への支援
		1-1-3 起業の支援
	1-2 農水産業の振興	1-2-1 農業の振興
		1-2-2 水産業の振興
		1-2-3 地産販売の促進
	1-3 商業の振興	1-3-1 地域性のある商業振興
		1-3-2 中心市街地の活性化
2. 住みたくなるまち	2-1 移住･定住の促進	2-1-1 魅力ある住環境の提供
		2-1-2 移住･定住情報の発信
	2-2 交通網の充実	2-2-1 高速交通網の充実
		2-2-2 地域公共交通機能の充実
	2-3 観光の振興	2-3-1 観光誘客による交流人口の拡大
	2-4 健康づくりの推進	2-4-1 健康づくりの推進
		2-4-2 高齢者福祉の充実
3. 育てたくなるまち	3-1 結婚･出産･子育てへの支援	3-1-1 結婚への支援
		3-1-2 妊娠･出産への支援
		3-1-3 子育てへの支援
	3-2 学校教育の充実	3-2-1 社会を生き抜く力の養成
		3-2-2 未来への飛躍を実現する力の養成
	3-3 男女共同参画社会の確立	3-3-1 男女共同参画の意識の醸成
		3-3-2 女性の社会参画の促進
4. 自慢したくなるまち	4-1 国際化の推進	4-1-1 国際交流の推進
		4-1-2 グローバル人材の育成推進
	4-2 文化･スポーツの振興	4-2-1 文化の振興
		4-2-2 スポーツの振興
	4-3 防災体制の充実	4-3-1 災害への即応体制の整備
		4-3-2 防災設備等の充実
	4-4 市民が輝くまちづくり	4-4-1 地域活動の活性化

基本目標１　働きたくなるまち

第一次産業の振興はもちろん、企業の誘致や地場産業の育成をもとに産業の活性化を図り、三沢市における雇用を創出し、市民へ経済的な潤いを提供する施策を展開します。

従　業　者　数

基準値
14,226 人(H24)

1374 人
増！

目標値
15,600 人(H30)

1-1　企業誘致と雇用創出

- 1-1-1 企業の誘致
- 1-1-2 地元企業への支援
- 1-1-3 起業の支援

1-2　農水産業の振興

- 1-2-1 農業の振興
- 1-2-2 水産業の振興
- 1-2-3 地産販売の促進

1-3　商業の振興

- 1-3-1 地域性のある商業振興
- 1-3-2 中心市街地の活性化

1-1　企業誘致と雇用創出

- 県内他市町村に比べ、三沢市の有する災害に強い環境や穏やかな気候、良好な地形、アクセス良さ等の優位性は、企業誘致にとって大きな強みであることから、さらなるＰＲを推進します。
- 企業にとって魅力的な環境や市独自の優遇制度によって戦略的な企業誘致を進め、地域産業の持続的な発展、雇用の維持や確保を図ります。
- 各種のスキルアップ等により、企業が求める人材の育成を推進し、地域産業への人材基盤の強化を図るとともに、新たな産業に挑戦する起業者への支援を行います。

1-1-1　企業の誘致

- 地域の特性を生かした産業の創造を目指し、長期的な地域の産業振興、それによる地域雇用の促進を目指した誘致活動を行います。
- 企業にとって魅力のある地域を目指し、優遇措置の充実や希望に応じた工業団地の整備を行うとともに、ホームページやパンフレット等により、企業に対して積極的な情報提供を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
誘致企業数	16 社 （H26）	20 社 （H31）
誘致企業従業員数	1,653 人 （H26）	1,805 人 （H31）

（主な事業）

- 優遇制度を活用した企業誘致推進事業
- 市内工業団地の「あおもり生業づくり復興特区」認定による税の優遇措置のＰＲ
- 航空機産業・炭素繊維リサイクル関連産業誘致
- 新産業創造支援センターの活用による起業・創業支援

1-1-2　地元企業への支援

- 既存の産業に加え、特に新たな取組を行う地域産業の活性化を目指し、各種事業への支援を実施します。
- 人材育成による地域の産業基盤の強化や地元企業との連携により、雇用創出に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
企業支援セミナーの参加人数	67 人 （H26）	114 人 （H31）

市融資制度の利用企業数	61 社 （H26）	88 社 （H31）

（主な事業）

- 就労者に対する学習機会の提供支援
- 各種保証制度による経営の安定化

1-1-3　起業の支援

- 新規創業支援や事業拡大のための実践的な育成事業を実施し、起業への充実したサポートを実施します。
- 新規起業者が各種の支援制度を利用できるように、相談体制等を継続的に整備します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
新規起業者数	31 人 （H26）	40 人 （H31）

（主な事業）

- 空き店舗リフォーム補助金
- 6 次産業化に対する起業化支援事業

1-2　農水産業の振興

- 新規就農者の発掘・育成を支援しつつ、既存の農業者に対しては認定農業者への認定、地域の営農組織の育成を行い、豊かで持続可能な、特色ある地域農業の振興を目指します。
- 農畜産物の生産体制の整備、高品質化及びブランド化を行うことにより、販路・消費の拡大を図ります。
- 水産業に関しても、担い手の育成、経営支援を行い、新たな流通体制の構築等によって経営の効率化・安定化を図るとともに、資源を管理し、つくり育てる漁業の定着を継続して進め、担い手にとって魅力ある環境の整備に努めます。
- さらに、新たな水産物のブランド化に取り組むことで付加価値の向上や消費の拡大を図り、漁業者の安定経営を推進します。

1-2-1　農業の振興

- 安定的な経営を推進するため、認定農業者数の増加を図るとともに、育成のための各種支援を行います。
- 地域の畜産業振興のため、担い手の育成や酪農ヘルパー等の有効活用により、安定した経営の支援を行います。
- 優良農地の維持・確保及び農地の遊休化防止に努めるとともに、農業経営の安定と強化を支援するため、農地の利用集積事業の推進を図ります。また、農業者年金事業を通じて農業者の老後の生活安定と魅力ある農業を支援するとともに、農家・農業の若返りを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
農家人口	3,072 人 （H26）	2,060 人 （H31）
新規就農者数	8 人 （H26）	4 人 （H31）
肉用牛飼養頭数	1,661 頭 （H26）	1,100 頭 （H31）

（主な事業）

- 農地中間管理機構（農地集積バンク）の活用
- 青年就農給付金事業の推進
- アグリハローワークの活動推進
- 酪農ヘルパー導入助成事業
- 家畜導入事業

1-2-2　水産業の振興

- 地元産水産物については、各種団体と連携しつつ、ブランド化等による付加価値の向上を図るとともに、流通経路の見直し等により消費拡大を図ります。
- 産地や生産者の情報提供等、消費者が安心して購入できるよう、時代に対応した販売・出荷体制の整備に努めます。
- 各種イベントにおいて水産資源のＰＲを行い、地産地消や消費の拡大を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
漁業経営体数	69 経営体 （H26）	65 経営体 （H31）
青年漁業従事者数	21 人 （H26）	17 人 （H31）

（主な事業）

- 魚市場衛生管理の促進
- 浜の活力再生プランの推進

1-2-3　地産販売の促進

- 地域産業と効果的に連携・連動した、地域産物の総合的な販売ルートの形成を目指します。
- 三沢市の特色を生かした特産品等の開発を支援するとともに、関連団体との連携や各種イベントを通じた総合的なＰＲ等に努めます。
- 三沢市農産物加工施設を活用し、地元産食材を活用した特産品の開発に取り組みます。
- 三沢市の特産品の域内消費拡大を図るとともに、ブランド化の推進につなげていきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
特産品開発補助金活用団体	6 団体 （H26）	3 団体 （H31）
ご当地グルメ参加店	59 店 （H26）	63 店 （H31）
地産地消フェア入込数	3, 200 人 （H26）	3, 700 人 （H31）

（主な事業）

- 関係団体や近隣自治体との連携及び各種イベントを通じた、地域産品のＰＲ
- 特産品開発促進補助金
- 農産物加工施設の活用等による 6 次産業化の促進
- 三沢ブランドの創出

1-3　商業の振興

- 少子高齢化や変化を続ける時代のニーズに対応し、地域特性を生かした魅力ある商店街づくりを目指すとともに、他分野との連携による活性化施策を推進します。
- 個店の魅力を生かし、大型店等との相乗的な発展を目指すとともに、消費者ニーズを捉えた施策を促すことにより、市の商業全体の活性化を図ります。

1-3-1　地域性のある商業振興

- 既存事業者、後継者や新規事業者を育成するため、市商工会との連携を強化し、経営診断、アドバイス等の各種相談体制の強化により、時代の変化に柔軟に対応する経営感覚を持った事業者の育成を支援します。
- 国際的な地域性を生かした商品提供や事業の支援、スキルアップ研修等を行い、総合的な商業の振興に努めます。
- 商業力の強化のため、出店補助等の商店街の空き店舗対策を進めます。
- 新規事業者に対しての初期経費等についての支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
経営改善普及講習会参加人数	632 人 （H26）	650 人 （H31）

（主な事業）

- 地域活性化イベントの開催への支援
- 三沢市インターネットモニター制度と空街カードの連携による消費喚起事業
- 企業の育成を目的とした融資制度
- 事業者の経営革新等に向けた支援体制の強化
- 経営改善普及講習会の開催への支援

1-3-2　中心市街地の活性化

- 地域性のある商品の提供や空き店舗への入店についての呼びかけを広く行い、中心市街地の賑わいを取り戻す取組を行います。
- 中心市街地の中核施設であるスカイプラザミサワと連携し、中心市街地の活性化を支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
中心市街地空き店舗率	22.1% （H26）	17.6% （H31）

（主な事業）

- 空き店舗リフォーム補助金
- 地域づくり団体等による中心市街地での事業開催への支援

基本目標２　住みたくなるまち

三沢市への移住・定住・交流人口の増加を図り、まちの賑わいを生み出す施策を展開します。

社 会 増 減 数

基準値

△445 人（H26）

89 人減！

目標値

△356 人（H31）

2-1　移住・定住の促進

- 2-1-1 魅力ある住環境の提供
- 2-1-2 移住・定住情報の発信

2-2　交通網の充実

- 2-2-1 高速交通網の充実
- 2-2-2 地域公共交通機能の充実

2-3　観光の振興

- 2-3-1 観光誘客による交流人口の拡大

2-4　健康づくりの推進

- 2-4-1 健康づくりの推進
- 2-4-2 高齢者福祉の充実

2-1　移住・定住の促進

- 周辺環境と調和した良好な居住環境の整備を図り、三沢市への移住・定住人口の増加を図ります。

2-1-1　魅力ある住環境の提供

- 移住・定住化促進のための各種事業を実施します。
- 三沢市への移住や定住を希望する方の住宅建築費用等に対し、経済的な支援を行います。
- 住宅の安全対策を推進し、良質な住宅の建築を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
移住・定住促進支援事業適用件数	― （H26）	414 件 （H31）
住宅リフォーム・空き家解体補助事業適用件数	181 件 （H26）	143 件 （H31）

（主な事業）

- 移住・定住促進支援事業（住宅取得補助金）
- 既存住宅流通促進事業（空き家対策等）
- ニュータウン整備事業

2-1-2　移住・定住情報の発信

- 三沢市の暮らしやすさに関する様々な情報を広く発信し、移住・定住希望者の増加を図ります。
- 移住・定住相談窓口体制を整備し、希望者のニーズに応えます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
移住・定住相談窓口体制の整備	― （H26）	継続 （H31）
移住相談件数	2 件 （H26）	40 件 （H31）

（主な事業）

- 移住・定住促進等相談事業
- 全国移住ナビを活用した情報発信
- 青森県が開催する首都圏での移住相談等を活用したＰＲ
- シティプロモーションの推進

2-2　交通網の充実

- 航空、鉄道及びバス等公共交通の充実とともに、乗継についての利便性の向上及び各種機関や近隣自治体との広域的なネットワーク強化により、地域住民はもとより、来訪者が利用しやすい地域公共交通網の確立を図ります。

2-2-1　高速交通網の充実

- 三沢空港発着便数の維持・拡充に努めるとともに、三沢空港の利用促進及び活性化を図り、空港を起点とした地域振興を推進します。
- 青い森鉄道のダイヤの維持・拡充に努め、旅客数の増加に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
三沢空港発着便の平均搭乗率	65.9% （H26）	72.8% （H31）

（主な事業）

- 三沢空港の利便性向上
- 三沢空港を起点とした地域振興
- 三沢飛行場第二滑走路早期着工に向けての取組強化
- 三沢空港・三沢駅からの二次交通の強化
- 青い森鉄道三沢駅周辺整備による交通結節点強化

2-2-2　地域公共交通機能の充実

- 路線バスの運行支援に努めるとともに、コミュニティバスについては地域ニーズに対応したダイヤ等の改善を図り、さらなる利便性の向上に取り組みます。
- 青い森鉄道やバス利用者の利便性の向上を図るため、交通結節機能の強化等、三沢駅周辺の整備を進めます。
- 過度な自動車依存から公共交通等の多様な交通手段への転換を促すため、市民や企業に対し環境等に配慮した交通行動を呼びかけるモビリティマネジメントを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
コミュニティバス利用者数	124,844 人 （H26）	122,399 人 （H31）

（主な事業）

- コミュニティバスの利便性向上
- 交通網形成計画に基づく地域公共交通の改善
- 三沢駅前広場整備事業

2-3　観光の振興

- 三沢市の既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、新たな観光資源の創出を図り、総合的な観光施策を展開します。
- また、市内に点在する観光資源とまちなか観光との連動や周辺観光地と連携を図るなかで、体験型・滞在型観光を推進します。
- 三沢市の地理的優位性を生かした周遊ルートの創出や、小川原湖を活用した体験型・滞在型観光を推進します。
- おもてなしの心を育成するとともに、観光ガイド等の人材育成を図るなかで、インバウンドに係る情報提供や受入体制の強化を図ります。

2-3-1　観光誘客による交流人口の拡大

- 地域の様々な観光資源を発掘するとともに、地域の人材を積極的に活用し、市民と協働で観光資源の育成に努めます。
- 既存の観光資源を磨き上げ、その魅力の再発信に努めるとともに、外国人にも配慮した観光施策を行います。
- 市観光協会との連携を図るとともに、市民との協働により、より効果的で魅力的な観光情報の発信に努めます。
- 市町村の枠にとらわれない広域的な観光ルートを開発し、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
市内観光施設利用者数	1,124,885 人 （H26）	1,028,513 人 （H31）
広域観光周遊ルートの開発件数	― （H26）	5 件 （H31）

（主な事業）

- 体験型・滞在型観光施策の推進
- インバウンド観光の推進
- 市内無料観光バスの運行
- まちなか観光の推進
- Ｗｉ-Ｆｉ環境の整備
- 標識等の多言語表記

2-4　健康づくりの推進

- 自分の健康は自分でつくる視点から、誰もが気軽に継続して健康づくりに取り組むための情報の提供に努めます。
- 各種の保健指導を実施し、疾病の早期発見や早期治療の推進、生活習慣病の予防・改善に取り組みます。

2-4-1　健康づくりの推進（三沢市健康都市宣言）

- 平均寿命が全国平均を下回る現状を改善するため、「第２次健康みさわ 21 計画」に基づき、健康づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
がん検診受診率	21.1%～29.7% （H26）	40.0～50.0% （H31）
運動習慣のある市民の割合	47.0% （H26）	70.0% （H31）
食塩摂取量	11.0g （H26）	10.0g （H31）

（主な事業）

- 「地域がん診療連携拠点病院」である市立三沢病院と連携し、ＰＥＴ-ＣＴスキャン等高度な医療機器を活用した、がん対策をはじめとする各種検診事業
- 各種予防接種事業
- 食生活改善推進事業

2-4-2　高齢者福祉の充実

- 認知症に対する理解、啓発及び適切なケアを推進します。
- 高齢者活躍の場の確保、生きがいづくり等の機会提供や社会参加への支援に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
認知症サポーター養成数	600 人 （H26）	3,308 人 （H31）
生きがいづくり活動参加者数	6,700 人 （H26）	7,900 人 （H31）

（主な事業）

- 認知症サポーター養成講座
- 老人クラブ補助金
- 生きがいづくり活動支援事業
- 軽度生活援助事業
- 生活支援体制整備事業

基本目標３　育てたくなるまち

三沢市の未来を担う子どもや子育て世代に対し、結婚・出産・子育てはもちろん、教育や男女共同参画に関する施策を展開します。

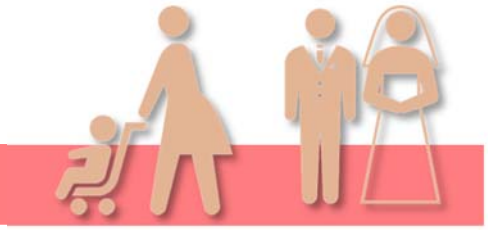

合計特殊出生率

基準値
1.79（H26）

0.12 UP！

目標値
1.91（H31）

3-1　結婚・出産・子育てへの支援

- 3-1-1　結婚への支援
- 3-1-2　妊娠・出産への支援
- 3-1-3　子育てへの支援

3-2　学校教育の充実

- 3-2-1　社会を生き抜く力の養成
- 3-2-2　未来への飛躍を実現する力の養成

3-3　男女共同参画社会の確立（第２次みさわハーモニープランの推進）

- 3-3-1　男女共同参画の意識の醸成
- 3-3-2　女性の社会参画の促進

3-1　結婚・出産・子育てへの支援

- 三沢市子ども・子育て支援事業計画の推進を図り、時代のニーズに応じた子育て支援策や子育て環境の整備を進め、誰もが安心して妊娠・出産し、子育てができる環境づくりに努めます。

3-1-1　結婚への支援

- 各種イベント等により出会いの場を提供し、結婚を見据えた若者の交流を支援するとともに、結婚観の醸成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
婚姻率	6.7% （H26）	6.6% （H31）

（主な事業）

- 青森県と協力した出会いの場の情報提供事業

3-1-2　妊娠・出産への支援

- 安全で安心な妊娠・出産を支援する環境づくりに向け、医師の確保、妊産婦に対する健康診断や育児支援等の体制整備に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
出生率	10.0% （H26）	9.5% （H31）

（主な事業）

- 妊産婦・新生児訪問事業
- 妊産婦健康診査事業
- 妊婦歯科健康診査事業
- 成人の風しん抗体検査・予防接種助成事業

3-1-3　子育てへの支援

- 保護者のニーズに沿った、病児・病後児保育や休日保育等の様々な保育サービスの普及に努めます。
- 子育てに関する相談や情報提供等、子育て支援サービスの充実を図ります。
- 就学児童の放課後児童クラブ等の充実を図り、児童の健全育成を図ります。
- 保育所・幼稚園・集会施設等を活用し、子育て支援の拠点づくりを行います。
- 世代間交流等の多様な機会を通して、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。

- 虐待発生防止のため、相談体制を強化します。また、早期発見・早期対応のため、関係機関との連携を強化し、適切な対応に努めます。
- 保育料の軽減や子ども医療費の助成等、子育て世帯への経済的支援の充実に努めます。
- 母子自立支援員による自立支援・指導を行うとともに、経済的自立に向けた就労支援やひとり親家庭等の様々な事情に応じた子育てに関する相談・指導・支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
地域子育て支援センターの利用者数	6,237 組 （H26）	14,000 組 （H31）
放課後児童クラブ延べ登録者数	138,216 人 （H26）	150,000 人 （H31）
一時預かり延べ利用者数	5,174 人 （H26）	10,000 人 （H31）
病児・病後児保育延べ利用者数	820 人 （H26）	1,200 人 （H31）

（主な事業　※子ども・子育て支援事業計画の推進）

- 乳幼児健康診査・健康相談等の充実
- 三沢キッズセンターそらいえの運営
- 三沢市子育て支援サイト「子育てナビ」の開設・活用
- 乳幼児保育・特別保育の促進
- 地域子育て支援センター事業
- ファミリー・サポートセンター事業
- 子ども医療費助成事業
- 地産地消でわんぱく家族米支給事業
- 放課後児童健全育成事業

3-2　学校教育の充実

- 児童・生徒が生きる力、創造性や個性を生かし、将来、社会のなかで自立して豊かな人生を送られるよう、確かな学力、豊かな心、健康で活力のある体の育成を目指した学校教育の充実を図ります。
- また、環境教育等の体験活動によって地域の理解を進めるとともに、人間性と社会性を育む教育を推進します。
- さらに、子どもの健やかな育成を支援するため、家庭・地域・学校・行政の連携を強めるとともに、関係機関と協力し、地域の教育力の総合的な向上を目指します。

3-2-1　社会を生き抜く力の養成

- 基礎的な知識や技能の習得と、それを生かして課題を解決する思考力・判断力・表現力の育成を目指します。また、児童・生徒一人ひとりが確かな学力を身に付ける教育を推進します。
- 豊かな人間性を育むため、道徳教育を推進するとともに、将来に向けての健康な体づくりを行うため、健康についての正しい知識を身に付ける保健教育の充実に努めます。
- 児童・生徒が将来、様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会人として自立していけるよう、関係団体との連携を密にして、生きる力を育むキャリア教育を推進します。
- 障がいのある児童・生徒に対しても、個々の可能性を伸ばし、将来的に社会参加ができるよう、様々な団体と協力して特別支援教育の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
青森県学習状況調査の県平均通過率との差（小５・４教科）	-3.2% (H26)	2.0% (H31)
青森県学習状況調査の県平均通過率との差（中２・５教科）	-0.3% (H26)	2.0% (H31)
小中学校教員の研修参加達成率	70.0% (H26)	74.0% (H31)

（主な事業）

- 児童・生徒の基礎的な知識や技能の取得や思考力・判断力・表現力等の育成
- 教職員の指導力及び資質の向上
- 学習支援員・特別支援教育支援員の配置
- 総合的学習推進事業

3-2-2　未来への飛躍を実現する力の養成

- 文部科学大臣許可の「教育課程特例校」として、市内全小学校において、１年生から

週一時間の「英語活動科」を実施し、ネイティブな英語に触れながら「聞く」・「話す」に重点を置いた学習を進めます。

- 初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化等、小・中・高等学校（公立高校においては、県と連携）を通じた「授業を英語で行うことを基本」とする等の英語教育全体の抜本的充実を図ります。
- 児童・生徒の確かな学力向上のため、実情に合った教育課程の編成や個々に応じた指導を行うとともに、学習に対して興味・関心を持ち、意欲的に学べる教育体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
中学校３年生での英語検定(3級以上)取得率の割合	17.9% (H26)	39.0% (H31)

（主な事業）

- 小学校英語講演会
- 日米交流学習
- 外国人講師（国際理解）派遣事業
- 外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣事業
- 英語指導助手（ＡＥＴ）派遣事業
- イングリッシュキャンプ事業
- ジュニア・イングリッシュ・デイ

3-3　男女共同参画社会の確立（第２次みさわハーモニープランの推進）

- 職場、学校、地域等、あらゆる分野で性別にとらわれることなく、男女が対等なパートナーとして社会に参画し、自立的な生活を営むことで、将来にわたって安心して暮らすことのできる、男女共同参画社会の実現を目指します。

3-3-1　男女共同参画の意識の醸成

- セミナーや講座等を通じて市民の男女共同参画に関する意識の啓発と人材育成に取り組みます。
- 仕事と家庭の両立が図られるよう、男女が共に働きやすい環境づくりの推進に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
セミナーや講座に対する満足度	87.5% （H26）	100.0% （H31）

（主な事業）

- 男女共同参画講演会の開催

3-3-2　女性の社会参画の促進

- 市の政策や様々な方針決定の場における女性の参画を促進するため、市が設置する審議会等への積極的な女性の登用を図ります。
- 職場や家庭での男女共同参画の促進に向け、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の周知を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
市付属機関等への女性登用率	24.9% （H26）	30.0% （H31）

（主な事業）

- 男性向け男女共同参画講演会の開催
- 産休後の仕事復帰に対する支援

基本目標４　自慢したくなるまち

国際色豊かな街並みや国内有数の航空施設の立地等、特色ある条件を生かし、多様な施策を展開します。

「三沢が住みよいまちだと思う」割合

基準値
78.4%（H26）

6.6% UP！

目標値
85.0%（H31）

4-1　国際化の推進

- 4-1-1　国際交流の推進
- 4-1-2　グローバル人材の育成推進

4-2　文化・スポーツの振興

- 4-2-1　文化の振興
- 4-2-2　スポーツの振興

4-3　防災体制の充実

- 4-3-1　災害への即応体制の整備
- 4-3-2　防災設備等の充実

4-4　市民が輝くまちづくり

- 4-4-1　地域活動の活性化

4-1　国際化の推進

- 英語を中心とした外国語教育に一層磨きをかけるとともに、国際社会に対応できる人材の育成に努めます。
- また、長年にわたり交流のある海外都市交流を伸展させ、参加者のみならず、すべての市民がより一層身近に交流を感じられる事業の展開に努めます。
- さらに、地域で共に暮らす外国人の方々に対しては、情報の発信を積極的に行います。

4-1-1　国際交流の推進

- 米軍三沢基地との交流では、相互のニーズを明らかにし、時代のニーズに対応した文化、スポーツ等の交流を推進します。また、異文化体験の機会を積極的かつ継続的に提供し、国際的なまちづくりを推進します。
- 市内の国際交流団体の活動を支援するとともに、周辺市町村で活動している国際交流団体と連携し、既存の国際事業の活性化に向けた体制づくりを推進します。
- 市の国際的要素を醸成させるため、観光、商業及び都市整備部門との連携を密にし、市の更なる国際的な発展を目指します。
- 外国の文化を理解するとともに、自国の文化を紹介し、多文化共生のもと国際的感覚を身に付けていきます。
- 姉妹都市を締結しているウェナッチ市、東ウェナッチ市とは、時代に対応した効果的な交流を実施します。加えて、市内中学生と台湾台北市との間で行う国際交流事業の支援に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
国際交流イベント提供回数	5 回 （H26）	5 回 （H31）
姉妹都市ホームステイ受入家庭数	12 家庭 （H26）	12 家庭 （H31）
語学講座開講数	19 講座 （H26）	21 講座 （H31）
異文化理解講座回数	41 回 （H26）	40 回 （H31）

（主な事業）

- 国際交流団体との連携による国際交流（語学・イベント・海外交流）事業の展開
- 三沢市姉妹都市友好親善使節団派遣事業
- ウェナッチバレー姉妹都市友好親善使節団受入事業
- 国際交流語学講座
- 異文化理解教育講座

4-1-2　グローバル人材の育成推進

- 文部科学大臣許可の「教育課程特例校」として、市内全小学校において、1年生から週一時間の「英語活動科」を実施し、ネイティブな英語に触れながら「聞く」・「話す」に重点を置いた学習を進めます。
- 語学教育については、これまで学習してきた成果をネイティブスピーカーと話せるよう、実践的な会話の場の創出に努め、幅広く国際的感覚を有した人材を育成します。
- 国際社会で活躍できる人材の育成は、市のみならず、国内でも重要な課題です。市の特性である国際的地盤や国際交流教育センターを活用し、国際教育の拠点として社会に貢献する豊かな人間形成を行います。
- 高等教育機関の設置を見据えた事業の展開を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
ウェナッチバレーカレッジ英語研修参加生徒数	ー （H26）	16 人 （H31）
グローバルアカデミー受講者数	23 人 （H26）	40 人 （H31）
基地内大学入学者数	14 人 （H26）	15 人 （H31）

（主な事業）

- ウェナッチバレーカレッジ英語研修派遣事業（高校生）
- あおもりグローバルアカデミー事業（大学生・社会人）
- 三沢基地内大学の就学推進

4-2　文化・スポーツの振興

- 市民一人一人が多様な芸術文化活動に自発的に参加し、充実した活動を行える環境創出のため、既存施設の有効活用を進めるとともに活動の情報発信を強化します。
- 全ての市民が生涯を通してスポーツ活動や運動習慣を持ち、健康で活力ある生活を送るため、様々な世代に対応した運動機会の提供に努めます。

4-2-1　文化の振興

- 文化関係団体の活動を促進し、地域の芸術文化活動を支援します。
- すぐれた文化活動を表彰し、芸術文化活動を奨励します。
- 地域に根差した郷土芸能の後継者の育成や保存団体への支援を行い、その保護と活用を図ります。
- 観光分野等と連携し、文化活動や郷土芸能を各種メディアで情報発信し、地域文化の振興を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
民俗芸能継承者数	145 人 （H26）	150 人 （H31）
指導者派遣名簿登録者数	102 人 （H26）	80 人 （H31）
弘前大学公開講座参加者数	44 人 （H26）	70 人 （H31）

（主な事業）

- 指導者派遣事業
- 遺跡発掘調査事業
- 文化財に触れる機会の提供

4-2-2　スポーツの振興

- 多くの市民が運動習慣をもつことができるよう、市内の各スポーツ施設や様々な分野と連携した事業への支援を行っていきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
市内屋内運動施設利用者数	219, 000 人 （H26）	239, 271 人 （H31）
市内屋外運動施設利用者数	74, 300 人 （H26）	75, 000 人 （H31）

（主な事業）

- 地域スポーツ活動活性化事業
- 各種スポーツ団体補助金

- 各運動施設整備事業

4-3　防災体制の充実

- 東日本大震災での経験を踏まえ、危機管理体制のさらなる強化・充実を図ります。
- 地震や火災、風水害等の各種災害から市民の生命、身体、財産を守るため、自助・共助・公助の連携による減災への取組を推進するとともに、自主防災力の向上にかかる各種支援体制の構築と防災関係団体の連携強化を図り、災害発生時に被害を最小限にとどめるための体制づくりに努めます。
- 災害時における住民への情報伝達手段の整備や食料、燃料をはじめとした生活必需品の確保等を行い、各種災害に対応できる防災体制の確立に努めます。

4-3-1　災害への即応体制の整備

- あらゆる災害に迅速かつ適切に対応するために、情報の一元管理と総合的・広域的な対応を行う、地域間連携による危機管理体制を構築します。
- 危機管理体制を強化するため、職員の危機管理能力の向上やそれらに関連する各種訓練等を行います。
- 防災に関する情報提供を行うとともに、実践的な防災訓練や各種防災学習を積極的に実施し、市民の防災に対する意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の設立や活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。
- 庁内、関係団体、市民等に対する情報提供体制を確立し、正確な情報を迅速に伝達できる体制づくりに努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
防災メール登録者数	5, 791 人 （H26）	5, 900 人 （H31）
自主防災組織の組織数	38 団体 （H26）	48 団体 （H31）

（主な事業）

- 自主防災組織育成事業
- 三沢市防災メール及び防災行政用無線、ケーブルテレビ等を活用した情報提供体制の整備

4-3-2　防災設備等の充実

- 災害時における被災住民のための食料、燃料をはじめとした生活必需品の確保等に努めます。
- 市内外における各種団体との災害時協協力協定の締結を推進し、災害時における住民への支援体制を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
食料備蓄数	15,960 食 （H26）	37,800 食 （H31）
災害時協力協定の締結件数	30 件 （H26）	35 件 （H31）

（主な事業）

- 避難者支援備蓄事業
- 災害時の協力体制強化
- 市役所庁舎自家発電設備導入事業

4-4　市民が輝くまちづくり

- 様々な団体が行う活動への支援の充実を図り、地域の活性化を推進するとともに、情報のより一層の共有化に努め、市民との協働によるまちづくりを目指します。

4-4-1　地域活動の活性化

- ボランティアやＮＰＯ等の活動拠点となる市民活動ネットワークセンターみさわを活用し、市民活動団体の活性化や市民参加の裾野の拡大、また、まちづくり活動に携わる人々の交流・連携拠点の充実に努めます。
- 市民との協働でまちづくりが展開されるよう、ＮＰＯや市民活動団体等との連携強化を図り、相互理解に努めます。
- 市民活動を始めたい人への支援、活動のきっかけづくりの事業や機会の提供を行うことで、市民活動に取り組みやすい環境を整備します。
- 各町内会及び市連合町内会等と連携し、コミュニティ活動の基礎となる町内会への加入促進を積極的に推進します

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
町内会加入率	59.1% （H26）	70.0% （H31）
市民活動団体登録数	95 団体 （H26）	100 団体 （H31）

（主な事業）

- 協働のまちづくり市民提案事業
- まちづくり市民ファシリテーター養成講座

Misawa city

http://www.city.misawa.lg.jp